

令和2年度

財政援助団体等監査結果報告書

(可児市子ども会育成協議会)

令和3年3月3日

可児市監査委員

地方自治法及び可児市監査基準に則り監査を実施したので、その結果を以下のとおり報告する。

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政援助団体等の監査

2. 監査の対象

団体名	可児市子ども会育成協議会
所管課	可児市市民部 人づくり課

3. 監査の着眼点

補助金が交付目的に従って適正かつ効率的に執行されているか、それに係る出納経理が適正に行われているか等を主眼に実施するもの。

4. 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員が事前に、可児市子ども会育成協議会及び可児市市民部人づくり課から収集した関係資料(※)の内容審査や出納に係る証憑・照合確認、所管課職員へのヒアリングを実施し、これら事前確認(予備監査)を経た上で、監査委員による団体職員及び所管課職員へのヒアリングを行うなどの方法により実施した。

※組織図、役員名簿、規約、内規、補助金関係書類(令和元年度、2年度)、収入支出伝票、領収書、通帳の写し等

5. 監査の実施場所及び日程

監査期間：令和2年10月8日～令和2年11月26日

※監査委員事務局職員による予備監査 令和2年11月13日

※監査委員監査(本監査) 令和2年11月26日

実施場所：可児市監査委員事務局室

6. 監査の結果

監査の結果、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行は、当該財政的援助等の目的に沿って、適正に執行されているものと認められた。

7. その他

令和元年度収支状況(令和元年度事業報告書より)

区 分	金 額
収入総額	524,591 円 (うち、市補助金額 300,000 円)
支出総額	524,591 円
収支差額	0 円